



● 草の根パートナー型

平成21年度 第一次補正予算による草の根技術協力事業 緊急経済危機対応-包括型採択内定案件

<b>I. 提案事業の概要</b>	
1. 対象国名	ケニア
2. 事業名	選挙暴動後のIDPおよびスラムコミュニティにおけるCBO能力強化を通じた共生プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	<p>ケニアは42の部族が共存する多民族国家である。土地問題や習慣の違いなどから部族間の小さな諍いや軋轢などはあったものの、これまで大きな争いはなく平和裏に共存してきた。しかし、2007年12月末に実施された大統領選挙の際、選挙結果などを巡って大規模な暴動に発展、各地で政権や生活状況への不満が民族間の対立となって爆発した。スラム地区や貧困層の住む地域では暴徒化した人々によって商店が襲われたほか、住宅の焼き討ちが多数発生し、全国で死者1,100名、国内避難民35万人以上を出す大惨事となった。</p> <p>2008年11月現在危機的状況が沈静化するなか、ケニアは暴動を受け真実正義和解委員会を設立し国民和解を促すことを決定した。一方、緊急期を過ぎ国際支援の多くが撤退する今、国内避難民の再定住や暴動で荒れた町の復興、人々の間に生まれた民族間の対立感情・猜疑心などに対するケアにほとんど支援が行われておらず、和解や平和に対する草の根レベルの理解やイニシアチブにも限界が生じているのが現状である。</p>
4. 事業の目的	平和構築分野で活動するコミュニティ組織（Community-Based Organizations：CBO）の運営能力強化により、草の根レベルの経済活動・平和の促進を行うことを目的とする。さらに研修で得た知識・ノウハウを具現化するため、選定6地域において異なる民族及び集団の和解・共存を促進するためのコミュニティ事業の立案・実施を研修を行ったCBOへのOJT（Onthe Job Training）として実施する。
5. 対象地域	リフトバレー州中部地方（ナイバシャ県、ナクル県及びニヤンダルワ県）及び首都ナイロビ市
6. 受益者層	対象地域のCBO職員、現地政府関係者、コミュニティ・チーフなど 120名（研修部分）、コミュニティ住民541名（直接裨益者）+14,000人（間接裨益者）（コミュニティ事業部分）
7. 活動及び期待される成果	<p>&lt;成果&gt;</p> <p>(1) 案件対象地域において平和構築研修が現地CBO、現地政府、コミュニティ・チーフに実施されることにより、地域の平和構築を目的としたコミュニティ事業が適切に行われる環境が整備される。</p> <p>(2) 平和構築活動を行うCBOが組織マネジメント・参加型事業運営の適正技術移転研修を受けることにより、事業対象地域において事業運営の知識を備えたCBOが養成される。</p> <p>(3) リフトバレー州中部地域及びナイロビ市の6地域においてCBOにより暴動被害者支援のためのコミュニティ事業が計画・協議・実施されることにより、研修を受けた団体へのOJTが実施され、事業運営の実際のノウハウを備えたCBOが養成される。</p> <p>(4) リフトバレー州及びナイロビ市の選定地域においてコミュニティ事業が実施されることにより、異なる民族・集団（国内避難民及び周辺の受け入れコミュニティなど）間の共存・共栄が促進される。</p> <p>&lt;活動&gt;</p> <p>(1) 事業対象地域（リフトバレー州中部地方）において現地CBOの能力評価及び現地政府の平和構築への取り組みに関する評価を実施</p> <p>(2) 上記（1）で選定された現地政府及びコミュニティ・チーフを対象として平和構築研修を実施（3か所（ナイバシャ市、ナクル市及びナイロビ市）×計55人（ナイバシャ及びナクル市は各20人、ナイロビ市マザレ地区は15人）、1日間×1回</p> <p>(3) 上記（1）で選定されたCBO及びコミュニティ・リーダーを対象として平和構築及び事業運営スキル養成研修を実施（3か所（ナイバシャ市、ナクル市及びナイロビ市）×計70人（ナイバシャ市及びナクル市は各25人+ナイロビ市20人）、3日間×1回</p> <p>(4) コミュニティ事業の実施（選定6か所）</p>
8. 実施期間	2010年2月～2011年10月まで（1年9ヶ月）
9. 事業費概算額	49,189千円
10. 事業の実施体制	ケニア代表事務所員2名（日本人）、1名（ケニア人）の他、東京本部担当者1名が本事業に従事する。研修計画策定に関して短期専門家（日本人1名）を招へいする。また、現地プロジェクト・オフィサーのもとでコミュニティ事業の立案・実施にあたっては、モニタリングを適切に行うためフィールド・オフィサーを1名、各案件にそれぞれ1名ずつコミュニティ・アニメーター（計6名）を雇用する。このほか研修対象CBO、地方自治体、政府関係者と協力し、実施する。
<b>II. 応募団体の概要</b>	
1. 団体名	特定非営利活動法人日本紛争予防センター
2. 活動内容	<p>紛争の予防、抑制そして解決に貢献することを目的とした活動の実施。</p> <p>【武器回収・農村開発事業、地雷除去事業、学校建設・識字教育事業、国連PKO要員の訓練、紛争地域の調査、研修・教育事業など】</p>